

八王子市 地球温暖化対策地域推進計画

令和5年度～令和12年度（2023年度～2030年度）

概要版



「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」は、2050年脱炭素社会に向けて、ゼロカーボンシティ実現の方向性を示し、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策に取り組みます。ゼロカーボンシティ実現に向けた取組にあたっては、地球温暖化対策だけでなく、経済や社会の好循環を生み出し、市民一人ひとりの生活がより快適で健康になること、すなわち Well-Being の実現や生活の質（Quality Of Life: QOL）の向上を同時に達成することを目指します。

地球温暖化対策の基本目標達成へ向けた取組

家庭や事業者が活動することによるエネルギーの利用に伴い、二酸化炭素が排出されます。将来の地球温暖化を抑制するためには、市民や事業者の一人ひとりが環境配慮の意識を持ち、省エネに努めていく必要があります。

温室効果ガス排出量削減に向けて、地球温暖化対策のための取組（緩和策）として9つの重点プロジェクトを掲げ、本市の二酸化炭素排出量削減に直結する「①家庭における環境配慮行動の推進」、「②事業者における環境配慮行動の推進」、「③交通における環境配慮行動の推進」を最重点プロジェクトとし、特に重点的に取り組みます。

市が事業者として率先して取り組む施策を「⑨市の地球温暖化対策に関する率先行動」に示します。

また、将来予測される気候変動の影響の防止・軽減（適応策）を図るため、「⑩地球温暖化の影響に対する適応策の推進」を掲げ、基本目標を実現するために市民・事業者・市が一丸となり、本計画を推進していきます。



最重点

①家庭における環境配慮行動の推進



市民一人あたりの二酸化炭素排出量 2,340kg-CO₂

- 市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくため、「ゼロカーボンシティ宣言」の普及促進
- 八王子市地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）による地球温暖化対策の推進
- エネルギー収支ゼロをめざした住宅“ZEH”（ネットゼロエネルギーハウス）の普及促進
- 初期費用が不要な再生可能エネルギー導入促進
- 環境にやさしい電力への切り替えの促進
- EVのバッテリーを家庭とつなぐV2H（ビークルトゥホーム）の普及啓発
- 家庭の省エネに関する国や都の補助金に関する情報発信
- 省エネ性能の高い家電・設備の支援・情報発信

最重点

②事業者における環境配慮行動の推進



省エネ診断利用事業者数 270社

エコアクション21認証取得事業者数 90社

- 市内事業者に対する環境配慮に関する研修会の開催
- 産学官の様々なリソースを活用したデジタルによる行動変容の仕組みの構築
- 地球温暖化防止活動推進員の活用による中小規模事業所の省エネ対策の支援
- エネルギー収支ゼロをめざした建物“ZEB”の普及啓発
- 事業所の省エネ化を促進するため、国や都の補助金の情報発信
- エコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入促進
- 事業者向けの太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入支援

最重点

③交通における環境配慮行動の推進



電動車（EV、FCV、PHV、HV）の普及率 60%

ZEV（EV、FCV）の普及率 20%

- 環境負荷の少ない公共交通機関や自転車利用の促進
- 多摩都市モノレールの延伸など、環境負荷の少ない交通機関の導入促進
- 歩行者と自転車の安全を確保する走行空間の整備
- 自動車から自転車への乗り換えの促進のため、シェアサイクルの導入促進
- 電動車及び充電設備などの導入促進のため、国や都の補助金の情報発信
- 代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車の新規導入・更新を全て電動車
- 環境負荷の低減とともに、安全運転にもつながるエコドライブの普及啓発
- 充電インフラの整備に対する支援

④再生可能エネルギーの導入推進



市内に設置された太陽光発電設備の発電容量 159MW

- 戸吹及び館クリーンセンターで発電した電力を市施設で活用（自己託送）
- 多摩清掃工場で発電した電力を南大沢地区の市施設で活用
- 新築や既存施設の改修時に再生可能エネルギー設備の導入
- 再生可能エネルギーのモデル的な導入の推進
- 再生可能エネルギー利用機器の設置に対する補助制度の実施
- 市内の公園から発生する剪定樹木を木質バイオマスの燃料として活用
- 木質バイオマスの利用拡大のため、木質ペレットストーブの導入促進

⑤ゼロカーボン実現のまちづくりの推進



2030年までに特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築

- 特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築
- 南大沢地区での5Gと先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装への協力
- 低炭素都市づくり計画の推進
- 一定地域内での熱供給によるエネルギーの有効利用
- エネルギーマネジメントシステムの普及促進
- 水素エネルギーなどの次世代エネルギーの利用拡大
- 地域づくりを通して、ゼロカーボンシティ実現に関する意識啓発と行動変容の促進
- 八王子市地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）による地球温暖化対策の推進（再掲）
- 地球温暖化防止活動推進員による地球温暖化対策の推進

⑦二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全



保全の対象としたみどりの面積 1,150.0ha

- 森林の管理、市行造林・市有林の間伐
- 市民・事業者との協働による里山の保全
- 特別緑地保全地区の維持・管理及び里山体験の実施
- 八王子産の木材を含む多摩産材を公共建築物に利用による普及啓発の促進
- 森林環境譲与税の活用による間伐、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進
- 農地情報と担い手情報のマッチングによる農地バンク制度の実施
- ハウス栽培の熱源として環境負荷の少ないヒートポンプの導入支援
- 農地や緑地の保全のため、都市計画制度等（生産緑地、農の風景育成地区、地区計画）の活用促進

⑨市の地球温暖化対策に関する率先行動



市施設からの温室効果ガス排出量 52,750 t-CO₂

- 市の事務事業における温室効果ガスの削減のため、八王子市役所環境マネジメントシステム（H-EMS）の推進
- 豊かな自然を支える生物多様性の保全の促進
- ESCO 事業等の活用によるLED化の促進
- 公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入
- 施設の新築時や改修時に省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入
- 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）などの電動車の導入促進
- 清掃工場が発電した電力を使い電気自動車（EV）に充電することで走行時のCO₂排出がゼロのゼロカーボンドライブの実現

⑥環境教育・環境学習の推進



環境に関する講座や講演に参加している人の数 30,000人

- 小学校において「はちおうじこども環境白書」を活用した授業の実施
- 「環境教育プログラムガイドブック」を活用した「川の体験学習」の支援
- 児童・生徒の不要となった上履き・靴をリユース・リサイクルする事業の実施
- 家庭での省エネの取組の促進のため、省エネチャレンジを実施
- ナッジを活用した環境行動の促進
- 環境教育・環境学習を行うため、環境保全活動に携わる人材を育成
- 地球温暖化防止活動推進員、環境市民会議、環境学習リーダーを活用した市民向け講座開催の促進

⑧循環型社会の形成の推進



一人一日あたりのごみ総排出量 720g/人・日

- 食品ロス削減のため、「てまえどり」の普及や「完食応援店」の拡大
- フードバンク事業の支援・周知
- 各家庭から排出される木の枝を分別収集し、資源化を実施
- ごみの発生抑制のため、ダンボールコンポスト等生ごみ処理機器による生ごみの資源化の促進
- バイオマス配合のごみ指定収集袋の導入
- 売れ残りそうな食品等を持つ販売店・飲食店等と市民の需要をマッチングする「タベスケ Hachioji」の実施
- 戸吹不燃物処理センターにおいて資源物を選別し、不燃ごみの資源化の推進

⑩地球温暖化の影響に対する適応策の推進



雨水流出抑制対策率 68%

- 気候変動に伴い発生頻度の増加が予測されている水害・土砂災害に適応するため、八王子市総合防災ガイドブック（ハザードマップ）による情報提供の実施
- 節電と地域の活性化に加え、熱中症予防対策を推進するため、市施設や民間商業施設の開放による「まちなか避暑地」の実施
- 遮熱効果のある外付け日よけの普及促進
- 市民の健康被害を低減するため、発生予想情報を提供による熱中症予防対策の促進
- 本市で発生が予想される影響について、危険性や予想される影響の度合いを分析し、実施すべき新たな適応策の検討

■計画の期間

計画の期間は、2023年度から2030年度までの8年間とします。

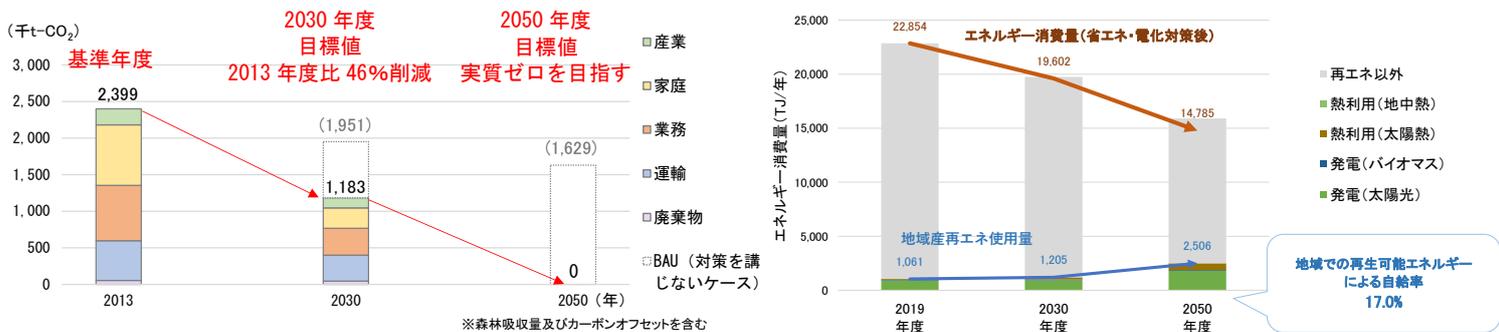
計画の基準年及び目標年は、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年を2013年度、目標年を計画書の最終年である2030年度とし、国の長期的目標である2050年まで取組を継続的に行い、国の目標達成に貢献していきます。

■削減目標

目標年次	目標値
2030年度	2013年度比 46%削減
2050年度	実質ゼロ

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合をはかり、市内の温室効果ガス排出量を2030年度において、2013年度比46%削減とします。まずは、この削減目標に向けて、施策を着実に実行していき、早期に達成することを目指します。さらに高みを目指し、東京都が掲げる「カーボンハーフ」に向けて取り組みをすすめます。

また、長期的な目標として、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、市民・事業者・市の「オール八王子」で脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組みます。



■ゼロカーボンシティ実現に向けた方針

ゼロカーボンシティの実現に向けては、人為的に発生する二酸化炭素排出量と、森林等が吸収する量を均衡する状態を目指していくこととなります。徹底した省エネや省エネ設備の導入、再エネの導入などによるエネルギーの脱炭素化を行い、それでも残る二酸化炭素排出量について、森林整備による吸収源対策や地域外からのカーボンオフセットにより相殺します。

- 省エネ・再エネ・蓄エネ・高効率設備の導入による住宅・建築物のエネルギー消費量の削減
- 本市に最適な再生可能エネルギーの最大限の導入
- デジタル技術を活用した脱炭素化の推進
- みどりが持つ多面的機能の強化



ゼロカーボンシティ実現に向けて、特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築、公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入、産学官の様々なリソースを活用したデジタルによる行動変容の仕組みの構築、豊かな自然を支える生物多様性の保全の促進を、市が率先して取り組みます。

2050年
二酸化炭素ゼロへ
～ゼロカーボンシティ宣言～

発行 八王子市
令和5(2023)年3月
編集 八王子市環境部環境政策課

八王子市元本郷町三丁目24番1号
TEL: 042-620-7384
FAX: 042-626-4416
E-mail: b110400@city.hachioji.tokyo.jp

